

第 2 3 回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1 . 開催日時 令和 4 年 5 月 2 4 日(火) 午前 1 0 時 0 0 分 ~

2 . 開催場所 江戸川区役所西棟庁舎 第 5 委員会室

3 . 出席委員 (1 1 名)

会長	1 3 番	岩楯 重治			
会長職務代理	1 2 番	眞利子 隆			
委員	1 番	橋本 智明	2 番	村山 雅美	
	3 番	芦田 正之	5 番	大場 幸一	
	6 番	石川 善一	7 番	関口 賢一	
	9 番	田嶋 正剛	1 0 番	山寄 一男	
	1 1 番	松丸 直義			

4 . 欠席委員 (2 名)

4 番	佐久間 梅吉	8 番	田島 勝
-----	--------	-----	------

5 . 議事日程

第 1 議事録署名委員の氏名

第 2 議事

報告第 1 号 農地法第 4 条の規定による農地転用届出の報告について

報告第 2 号 農地法第 5 条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第 1 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて

6 . 農業委員会事務局職員

事務局長	関山 健二	係長	小川 英彦
主査	久保田 早苗	主任	宮下 知也

7 . 会議の概要

議 長

おはようございます。例年5月は爽やかな風薫る季節であるかと思いますが、今年は雨の多い5月でございました。委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。ただ今より第23回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日、佐久間委員さんと田島勝委員さんがご欠席とのご連絡をいただいております。

日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしくお願いいたします。関口委員さんと田嶋正剛委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。

議 長

それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。

事務局

報告第1号(農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の報告について)について、専決により10件の書類を受理いたしました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会の時間短縮を目的として事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、以前にもご案内させていただきましたが、4月より転用届の受付の流れが変更になっております。従来は、申請者が農業委員会事務局へ転用届を提出する前に、地区担当農業委員さんから確認印をもらい、転用届提出後、事務局から担当農業委員さんへ提出された旨の連絡をしておりました。4月からは転用届の押印廃止に伴い、地区担当農業委員さんによる事前の確認がなくなり、事務局へ直接提出される様になっておりますが、土地の現況が農地の場合は、提出後すぐに地区担当農業委員さんへご連絡させていただき、現況が非農地の場合は、定例会で報告させていただく形となっておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長

報告第1号について、質問等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長

質問・意見等がないようです。報告案件でございますので、了解いただきたいと存じます。

議 長

次に、報告第2号をお願いします。

事務局

報告第2号(農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について)について、専決により3件の書類を受理いたしました。なお、本件につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長

報告第2号について、質問等ございませんか。

(質問、異議なし)

議長 質問・意見等がないようですので了承いただきたいと思います。

議長 次に、議案第1号の審議をお願いします。

事務局 議案第1号(生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて)についてご審議願います。

議案第1号の申請場所については、次ページ以降に地図を載せております。以上でございます。

議長 議案第1号について、山崎委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

山崎委員 それでは報告させていただきます。5月10日に事務局の久保田主査と宮下さんと私と3名で現地確認をおこないました。ビニールハウスが設置されており、ハウス内はきれいに整地されておりました。一部には枝豆、インゲンが作付され、播種したばかりのものもありました。農地として適切に管理されておりました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長 地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議長 それでは、証明書の発行を承認することといたします。

議長 以上をもって、議事を終了いたします。
続きまして、農政部会にはいります。